

第54回(令和4年度) 社会保険労務士試験解答



下記は、すべて令和4年9月1日15:00時点での、わかる!社労士シリーズ執筆陣による予想正答です。今後、変更する可能性があります。
正式解答は10月5日(水)に試験センターより発表されます。

択一式 解答

	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
労働基準法及び労働安全衛生法	E	E	B	C	A	A	D	C	A	B
労災保険法 (徴収法含む)	C	E	D	E	B	D	D	E	A	B
雇用保険法 (徴収法含む)	B	D	C	C	E	E	A	A	C	B
労働及び社会保険に関する一般常識	E	C	D	A	C	E	B	B	C	D
健康保険法	D	A	C	E	D	E	B	E	B	E
厚生年金保険法	B	E	E	D	D	D	B	E	B	E
国民年金法	B	D	D	E	C	E	A	E	D	B

選択式 解答

労働基準法 及び 労働安全 衛生法	A ② 8月31日	社会保険 に関する 一般常識	A ⑨ 61.0
	B ⑨ 他の不当な動機・目的をもって		B ⑱ 配偶者
	C ⑦ 甘受すべき程度を著しく超える 不利益を負わせるものである		C ④ 15歳に達する日以後の最初の3 月31日までの間にある者
	D ⑳ 労働者の作業内容を変更した とき		D ⑰ 身体上又は精神上的の障害
	E ⑥ 快適な職場環境の実現		E ② 6か月
労働者 災害補償 保険法	A ② 9	健康 保険法	A ⑮ 88,000円以上
	B ⑦ 290		B ⑪ 200以上
	C ⑱ 労働者		C ⑩ 180日
	D ⑲ 労働者を使用するものがあるこ と		D ③ 10
	E ⑨ 営業等の事業に係る業務		E ⑰ 厚生労働大臣
雇用保険法	A ① 最後の完全な6賃金月	厚生年金 保険法	A ⑤ 開始した日の属する月
	B ④ 雇用保険被保険者離職票		B ⑯ 終了する日の翌日が属する月の 前月
	C ④ 2,061円		C ⑱ W
	D ③ 令和3年8月31日		D ⑨ 月額2万円
	E ③ 4,000円を超えない		E ④ 65歳に達する日の前日
労務管理 その他の 労働に 関する 一般常識	A ② 2.3	国民 年金法	A ⑪ その障害の状態に該当しない間
	B ⑥ 100人超		B ④ 4分の3
	C ⑰ ジョブコーチ		C ⑮ 福祉を増進する
	D ⑪ 継続が期待されていた		D ⑰ 理解を増進させ、及びその信頼 を向上させる
	E ⑮ 従前の労働契約が更新された		E ⑳ 分かりやすい形で通知